

境港市 令和3年度12月補正予算

会計区分等	補正額
一般会計補正予算(第6号)	2億4,971万2千円
一般会計補正予算(第7号)	1億4,603万7千円
国民健康保険費特別会計補正予算(第1号)	51万3千円
下水道事業費特別会計補正予算(第3号)	1,400万9千円
介護保険費特別会計補正予算(第2号)	114万2千円

一般会計補正予算(第6号) [令和3年11月30日議案提出]

A 補正前の予算額	202億4,223万 円
B 補正額	2億4,971万2千円
C 補正後の予算額(A+B)	204億9,194万2千円

◎一般会計補正予算(第6号)

(単位:千円)

番号	担当課	費目	事業名	補正額	財源内訳					
					国	県	市債	その他	一般財源	
1	子育て支援課	3.2.4	【新規】子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	249,712	249,712					0
合計				249,712	249,712	0	0	0	0	0

一般会計補正予算(第7号) [令和3年11月30日議案提出]

A 補正前の予算額	204億9,194万2千円
B 補正額	1億4,603万7千円
C 補正後の予算額(A+B)	206億3,797万9千円

◎一般会計補正予算(第7号)

(単位:千円)

番号	担当課	費目	事業名	補正額	財源内訳					
					国	県	市債	その他	一般財源	
1	総務課	1.1.1外	人件費	▲24,091						▲24,091
2	地域振興課	2.1.1	庁内LAN運営事業	14,212						14,212
3	都市整備課	2.1.5	夕日ヶ丘分譲地定期借地用地取得事業	79,585						79,585
4	地域振興課	2.1.6	自治コミュニティ助成金	1,200	自治総合センター助成金			→ 1,200		0
5	観光振興課	2.1.11	市民バス運行事業	2,649						2,649
6	市民課	3.1.2	国民年金事務費	225	225					0
7	長寿社会課	3.1.4	老人福祉センター運営事業	869						869
8	長寿社会課	3.1.4	介護保険費特別会計繰出金	1,142						1,142
9	子育て支援課	3.2.1	児童手当支給事業	1,366	1,366					0
10	子育て支援課	3.2.2	【新規】公立保育園リニューアル事業	937						937
11	健康推進課	4.1.2	【新規】健(検)診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業	5,214	3,172					2,042
12	水産商工課	6.3.2	【新規】水産関係看板整備事業	2,908						2,908
13	水産商工課	7.1.2	【新規】令和3年度燃油価格高騰対策特別金融支援事業利子補助金	120		60				60
14	観光振興課	7.1.3	【新規】観光案内サイン整備事業	2,243		439				1,804
15	都市整備課	8.1.1	空家除却支援事業補助金	3,000	1,500					1,500
16	管理課	8.2.2	道路維持費	6,000						6,000
17	管理課	8.2.2	安全・安心な道づくり事業	19,000	8,525		7,700			2,775
18	水産商工課	8.3.1	さかいポートサウナ運営事業	758				758		0
19	水産商工課	8.3.1	さかいポートサウナ運営事業【財源振替】	0			さかいポートサウナ電気料過誤納返還金	21,861		▲21,861

20	下水道課	8.4.1	下水道事業費特別会計繰出金	14,009					14,009
21	教育総務課	10.2.1	小学校施設整備事業	4,100					4,100
22	教育総務課	10.2.3	小学校保健特別対策事業 (新型コロナウイルス感染症対策)	650	325				325
23	教育総務課	10.3.1	中学校施設整備事業	1,495					1,495
24	教育総務課	10.3.3	中学校保健特別対策事業 (新型コロナウイルス感染症対策)	300	150				150
25	生涯学習課	10.4.1	【新規】市民交流センター開館準備事業	2,756					2,756
26	生涯学習課	10.5.2	市民艇庫解体事業	5,390					5,390
合 計				146,037	15,263	499	7,700	23,819	98,756

繰越金 4,646

臨時財政対策債 ▲ 71,992

普通交付税 160,530

さかいポートサウナ電気料過誤納返還金 5,572

○繰越明許費（追加）

（単位：千円）

番号	担当課	費目	事業名	金額	繰越理由
1	管理課	8.2.2	安全・安心な道づくり事業	19,000	年度内に完了することが困難なため。

○債務負担行為補正（追加）

（単位：千円）

番号	担当課	事項	期間	限度額
1	水産商工課	新型コロナウイルス感染症対策資金利子補助金	R4年度～R9年度	融資実行日から5年を経過する日までの間に生じる利子の額
2	水産商工課	令和3年度燃油価格高騰対策特別金融事業利子補助金	R4年度～R7年度	融資実行日から3年を経過する日までの間に生じる利子の額
3	管理課	市道維持修繕工事	R3年度～R4年度	15,000
4	教育総務課	学校給食センター調理等業務委託料	R4年度～R8年度	契約に定める額
5	教育総務課	学校給食配送業務委託料	R4年度～R8年度	契約に定める額

○地方債補正（変更）

（単位：千円）

番号	担当課	起債の目的	限度額	
			補正前	補正後
1	管理課	安全・安心な道づくり事業費	81,000	88,700
2	財政課	臨時財政対策債	595,500	523,508

国民健康保険費特別会計補正予算（第1号） [令和3年11月30日議案提出]

A 補正前の予算額	33億1,725万6千円
B 補正額	51万3千円
C 補正後の予算額（A+B）	33億1,776万9千円

（単位：千円）

番号	課名	費目	事業名	補正額	財源内訳					
					国	県	市債	その他	一般財源	
1	市民課	1.1.1	国民健康保険事務費	513	513					0
計				513	513	0	0	0		0

下水道事業費特別会計補正予算（第3号） [令和3年11月30日議案提出]

A 補正前の予算額	17億4,210万2千円
B 補正額	1,400万9千円
C 補正後の予算額（A+B）	17億5,611万1千円

(単位：千円)

番号	担当課	費目	事業名	補正額	財源内訳				
					国	県	市債	その他	一般財源
1	下水道課	1.1.1 外	人件費	14,009					14,009
計				14,009	0	0	0	0	14,009

一般会計繰入金

○債務負担行為補正（追加）

(単位：千円)

番号	担当課	事項	期間	限度額
1	下水道課	汚水樹新設（その1）工事	R3年度～R4年度	15,000

介護保険費特別会計補正予算（第2号） [令和3年11月30日議案提出]

A 補正前の予算額	39億5,585万3千円
B 補正額	114万2千円
C 補正後の予算額（A+B）	39億5,699万5千円

(単位：千円)

番号	課名	費目	事業名	補正額	財源内訳				
					国	県	市債	その他	一般財源
1	長寿社会課	1.1.1	介護保険システム改修事業	682					682
2	長寿社会課	3.2.1	元気シニア増やそう（フレイル予防）事業	460					460
計				1,142	0	0	0	0	1,142

一般会計繰入金

事業名		【新規】子育て世帯への臨時特別給付金給付事業																																				
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳																																		
				国	県	市債	その他	一般財源																														
子育て支援課	3.2.4	補正額	249,712	249,712				0																														
節別内訳	金額	◇説明																																				
3 職員手当等	650	◇説明 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため18歳以下の子どもを養育している者のうち、所得額が基準額以下の者に対し、子ども1人あたり5万円を給付する。 ◇制度概要 ・出生から満18歳に達してから最初の3月31日までの間にある児童を養育している者に対し、児童1人あたり5万円を給付する。 ・児童手当制度における所得制限を準用し、児童を養育している者の所得が限度額を超える場合、給付の対象外となる。 ・支給の方法は原則口座振込とし、世帯の状況・口座番号等が把握できている児童手当受給対象者（中学校卒業までの子どもを養育）から順次、給付する。 ・児童手当の支給対象年齢以上の子ども（高校生）を養育している者、公務員等については申請書を送付し、支給に必要な情報が確認できてから給付する。 ◆所得制限限度額（抜粋）（単位：万円）																																				
10 需用費	300																																					
11 役務費	834																																					
12 委託料	2,728																																					
19 扶助費	245,200																																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">扶養親族等の数 (カッコ内は例)</th> <th colspan="2">所得制限限度額</th> </tr> <tr> <th>所得額</th> <th>収入額の目安</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0人</td> <td>(前年末に児童が生まれていない場合 等)</td> <td>622</td> <td>833.3</td> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>(児童1人の場合 等)</td> <td>660</td> <td>875.6</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>(児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)</td> <td>698</td> <td>917.8</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>(児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)</td> <td>736</td> <td>960</td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td>(児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)</td> <td>774</td> <td>1,002</td> </tr> <tr> <td>5人</td> <td>(児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)</td> <td>812</td> <td>1,040</td> </tr> </tbody> </table>							扶養親族等の数 (カッコ内は例)		所得制限限度額		所得額	収入額の目安	0人	(前年末に児童が生まれていない場合 等)	622	833.3	1人	(児童1人の場合 等)	660	875.6	2人	(児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	698	917.8	3人	(児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	736	960	4人	(児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	774	1,002	5人	(児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	812	1,040
扶養親族等の数 (カッコ内は例)		所得制限限度額																																				
		所得額	収入額の目安																																			
0人	(前年末に児童が生まれていない場合 等)	622	833.3																																			
1人	(児童1人の場合 等)	660	875.6																																			
2人	(児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	698	917.8																																			
3人	(児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	736	960																																			
4人	(児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	774	1,002																																			
5人	(児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	812	1,040																																			
		◇今後のスケジュール 令和3年12月 システム改修 12月22日 児童手当受給者等への給付金振込を開始 ※県内他市の予定…鳥取市、倉吉市、米子市すべて12/22に振込を開始																																				
		◇補正内容																																				
項目	金額	内容																																				
職員手当等	650	職員の時間外手当																																				
需用費	300	消耗品費（事務用品等）、印刷製本費（窓あき封筒）																																				
役務費	834	通信運搬費（郵送料）、手数料（振込手数料）																																				
委託料	2,728	システム開発委託料																																				
事務費計	4,512																																					
扶助費	245,200	給付金@50,000円×4,904人 対象人数の算出…R3.10.31現在のH15.4.2以降生まれ4,925人 +出生見込83人－特例給付対象104人																																				
計	249,712																																					
		◇財源 国庫補助金 10/10																																				

◎一般会計補正予算（第7号）

[単位：千円]

事業名		人件費						
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳				
				国	県	市債	その他	一般財源
総務課	1.1.1外	補正額	▲ 24,091					▲ 24,091
節別内訳	金額	◇説明						
2 給料	▲ 23,032	【特別職・一般職】 人事異動等に伴う人件費の補正。						
3 職員手当等	4,752	項目	補正額	おもな要因				
		給料	▲ 23,032	人事異動、退職・育休・休職等				
4 共済費	▲ 5,811	職員手当等	4,752	人事異動、退職・育休・休職、時間外手当増 等				
		共済費	▲ 5,811	給料の減に伴う減				
		計	▲ 24,091					
事業名		庁内LAN運営事業						
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳				
				国	県	市債	その他	一般財源
地域振興課	2.1.1	補正額	14,212					14,212
節別内訳	金額	◇説明						
12 委託料	12,364	境港市民交流センターへ庁内ネットワークを拡張するため、市民交流センター各室へのLAN配線や機器設置を行うための経費を補正する。あわせて、世界的な半導体不足により、パソコンの納品に期間を要するため、令和4年度当初に必要なとなるパソコン12台の購入費を補正する。						
17 備品購入費	1,848							
		◇補正内容						
		項目	補正額	内 容				
		委託料	12,364	市民交流センター庁内LAN構築業務 LAN配線、無線アクセスポイント設置、ネットワーク設定など				
		備品購入費	1,848	事務用パソコン 140,000円×1.1×12台				
		合計	14,212					

事業名		夕日ヶ丘分譲地定期借地用地取得事業																																																																	
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳																																																															
				国	県	市債	その他	一般財源																																																											
都市整備課	2.1.5	補正額	79,585						79,585																																																										
節別内訳	金額	◇説明																																																																	
16 公有財産購入費	79,585	定期借地契約の締結に伴い、境港市土地開発公社が所有する土地の購入費を補正する。																																																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>街区</th> <th>面積</th> <th>金額</th> <th>契約者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>公社</td><td>1</td><td>21街区1</td><td>278.32㎡</td><td>9,796</td><td>市外</td></tr> <tr><td>公社</td><td>2</td><td>22街区4</td><td>315.46㎡</td><td>9,828</td><td>市外</td></tr> <tr><td>公社</td><td>3</td><td>22街区6</td><td>275.80㎡</td><td>9,829</td><td>市内</td></tr> <tr><td>公社</td><td>4</td><td>21街区4</td><td>318.42㎡</td><td>9,921</td><td>市外</td></tr> <tr><td>公社</td><td>5</td><td>22街区3</td><td>340.71㎡</td><td>9,829</td><td>市内</td></tr> <tr><td>公社</td><td>6</td><td>25街区4</td><td>328.91㎡</td><td>9,847</td><td>市外</td></tr> <tr><td>公社</td><td>7</td><td>37街区9</td><td>311.52㎡</td><td>10,208</td><td>市内</td></tr> <tr><td>公社</td><td>8</td><td>37街区8</td><td>341.40㎡</td><td>10,327</td><td>市内</td></tr> <tr> <td colspan="3">計(8件)</td> <td>79,585</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								区分	街区	面積	金額	契約者	公社	1	21街区1	278.32㎡	9,796	市外	公社	2	22街区4	315.46㎡	9,828	市外	公社	3	22街区6	275.80㎡	9,829	市内	公社	4	21街区4	318.42㎡	9,921	市外	公社	5	22街区3	340.71㎡	9,829	市内	公社	6	25街区4	328.91㎡	9,847	市外	公社	7	37街区9	311.52㎡	10,208	市内	公社	8	37街区8	341.40㎡	10,327	市内	計(8件)			79,585	
区分	街区	面積	金額	契約者																																																															
公社	1	21街区1	278.32㎡	9,796	市外																																																														
公社	2	22街区4	315.46㎡	9,828	市外																																																														
公社	3	22街区6	275.80㎡	9,829	市内																																																														
公社	4	21街区4	318.42㎡	9,921	市外																																																														
公社	5	22街区3	340.71㎡	9,829	市内																																																														
公社	6	25街区4	328.91㎡	9,847	市外																																																														
公社	7	37街区9	311.52㎡	10,208	市内																																																														
公社	8	37街区8	341.40㎡	10,327	市内																																																														
計(8件)			79,585																																																																
		【参考】 ◇土地購入実績																																																																	
制度	区分	R1		R2		R3(補正後)		累計																																																											
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																										
定期借地制度	公社	2	20,855	5	45,654	15	149,007	164	1,617,437																																																										
	保留地	10	101,091	15	165,354	2	19,851	91	960,104																																																										
住宅地貸付制度	公社					0	0	0	0																																																										
	保留地					1	10,050	1	10,050																																																										
合計		12	121,946	20	211,008	18	178,908	256	2,587,591																																																										
事業名		自治コミュニティ助成金																																																																	
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳																																																															
				国	県	市債	その他	一般財源																																																											
地域振興課	2.1.6	補正額	1,200				1,200		0																																																										
節別内訳	金額	◇説明																																																																	
18 負担金補助及び交付金	1,200	住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進のため、活動経費や備品整備費を助成する「自治コミュニティ助成金」の追加募集について、申請していた「外江地区みなみ自治会」の事業計画が(一財)自治総合センターの採択を受けたため、増額補正する。																																																																	
		◇補正内容																																																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>補正額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>1,200</td> <td>備品整備(エアコン、テレビ、冷蔵庫ほか)</td> </tr> </tbody> </table>								項目	補正額	内容	負担金補助及び交付金	1,200	備品整備(エアコン、テレビ、冷蔵庫ほか)																																																				
項目	補正額	内容																																																																	
負担金補助及び交付金	1,200	備品整備(エアコン、テレビ、冷蔵庫ほか)																																																																	
		◇財源 雑入(自治総合センター助成金) 10/10																																																																	
事業名		市民バス運行事業																																																																	
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳																																																															
				国	県	市債	その他	一般財源																																																											
観光振興課	2.1.11	補正額	2,649						2,649																																																										
節別内訳	金額	◇説明																																																																	
10 需用費	2,649	燃料単価の高騰により不足が見込まれる燃料費を補正する。																																																																	
		◇補正内容																																																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>当初予算</th> <th>決算見込</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料費</td> <td>9,497</td> <td>12,146</td> <td>2,649</td> </tr> </tbody> </table>								項目	当初予算	決算見込	補正額	燃料費	9,497	12,146	2,649																																																		
項目	当初予算	決算見込	補正額																																																																
燃料費	9,497	12,146	2,649																																																																

事業名		国民年金事務費																		
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳																
				国	県	市債	その他	一般財源												
市民課	3.1.2	補正額	225	225				0												
節別内訳	金額	◇説明																		
12 委託料	225	国民年金法改正により、年金手帳が廃止され、手帳に代わり基礎年金番号が確認できる書類として交付する基礎年金番号通知書の作成及び交付等が規定されたため、各種様式の変更等のシステム改修費を補正する。 ◇改修内容 ・国民年金システムの画面編集（項目名等） ・国民年金被保険者関係届書（申請書・報告書）の様式等の変更 ・一括異動報告書作成処理の改修（様式等変更、押印廃止対応） ◇経緯及び今後のスケジュール 令和3年11月 国民年金適用関係届書作成仕様書発出 令和4年3月 システム改修 4月 運用開始（4月1日施行） ◇補正内容																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>補正額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>225</td> <td>システム改修</td> </tr> </tbody> </table>							項目	補正額	内容	委託料	225	システム改修						
項目	補正額	内容																		
委託料	225	システム改修																		
		◇財源 国庫委託金 10/10																		
事業名		老人福祉センター運営事業																		
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳																
				国	県	市債	その他	一般財源												
長寿社会課	3.1.4	補正額	869					869												
節別内訳	金額	◇説明																		
14 工事請負費	869	老人福祉センターの浴場用燃料の地下貯蔵タンクが竣工から40年が経過し、老朽化が進んでいる地下貯蔵タンクの撤去（撤去費は当初予算計上済）に伴い、使用できなくなるボイラーに代えてガス給湯器を設置する費用を補正する。 ◇今後のスケジュール 令和4年1月 入札・契約 2月 ガス給湯器設置工事及び地下貯蔵タンク撤去工事 3月 工事完了 ◇補正内容																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>補正額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事請負費</td> <td>869</td> <td>ガス給湯器取付工事</td> </tr> </tbody> </table>							項目	補正額	内容	工事請負費	869	ガス給湯器取付工事						
項目	補正額	内容																		
工事請負費	869	ガス給湯器取付工事																		
事業名		介護保険費特別会計繰出金																		
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳																
				国	県	市債	その他	一般財源												
長寿社会課	3.1.4	補正額	1,142					1,142												
節別内訳	金額	◇説明																		
27 繰出金	1,142	介護保険費特別会計繰出金の増額補正。 ◇補正内容																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">元気シニア増やそう（フレイル予防）事業分</td> <td>460</td> </tr> <tr> <td colspan="2">介護保険システム改修事業分</td> <td>682</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>1,142</td> </tr> </tbody> </table>							内容		金額	元気シニア増やそう（フレイル予防）事業分		460	介護保険システム改修事業分		682	計		1,142
内容		金額																		
元気シニア増やそう（フレイル予防）事業分		460																		
介護保険システム改修事業分		682																		
計		1,142																		

事業名		児童手当支給事業																																													
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳																																											
				国	県	市債	その他	一般財源																																							
子育て支援課	3.2.1	補正額	1,366	1,366				0																																							
節別内訳	金額	◇説明																																													
3 職員手当等	195	令和4年10月支給分から、児童手当の制度が一部変更となることを受け、必要となるシステム改修等に要する費用を補正する。																																													
10 需用費	60	◇主な改正点																																													
12 委託料	1,111	<ul style="list-style-type: none"> ・現況届の提出が不要となる（一部、引き続き提出の必要あり） ・特例給付の支給に係る所得上限額の新設 																																													
		（単位：万円）																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">扶養親族等の数 (カッコ内は例)</th> <th colspan="2">①所得制限限度額</th> <th colspan="2">②所得上限限度額（新設）</th> </tr> <tr> <th>所得額</th> <th>収入額の目安</th> <th>所得額</th> <th>収入額の目安</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0人 (前年末に児童が生まれていない場合 等)</td> <td>622</td> <td>833.3</td> <td>858</td> <td>1,071</td> </tr> <tr> <td>1人 (児童1人の場合 等)</td> <td>660</td> <td>875.6</td> <td>896</td> <td>1,124</td> </tr> <tr> <td>2人 (児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)</td> <td>698</td> <td>917.8</td> <td>934</td> <td>1,162</td> </tr> <tr> <td>3人 (児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)</td> <td>736</td> <td>960</td> <td>972</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>4人 (児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)</td> <td>774</td> <td>1,002</td> <td>1,010</td> <td>1,238</td> </tr> <tr> <td>5人 (児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)</td> <td>812</td> <td>1,040</td> <td>1,048</td> <td>1,276</td> </tr> </tbody> </table>					扶養親族等の数 (カッコ内は例)	①所得制限限度額		②所得上限限度額（新設）		所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安	0人 (前年末に児童が生まれていない場合 等)	622	833.3	858	1,071	1人 (児童1人の場合 等)	660	875.6	896	1,124	2人 (児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	698	917.8	934	1,162	3人 (児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	736	960	972	1,200	4人 (児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	774	1,002	1,010	1,238	5人 (児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	812	1,040	1,048	1,276		
扶養親族等の数 (カッコ内は例)	①所得制限限度額		②所得上限限度額（新設）																																												
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安																																											
0人 (前年末に児童が生まれていない場合 等)	622	833.3	858	1,071																																											
1人 (児童1人の場合 等)	660	875.6	896	1,124																																											
2人 (児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	698	917.8	934	1,162																																											
3人 (児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	736	960	972	1,200																																											
4人 (児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	774	1,002	1,010	1,238																																											
5人 (児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	812	1,040	1,048	1,276																																											
		<p>児童を養育している者の所得が、①所得制限限度額未満の場合、児童手当（児童1人当たり月額10,000円～15,000円）を、所得が①以上かつ②所得上限限度額未満の場合、特例給付（児童1人当たり月額5,000円）を支給。所得が②以上の場合、児童手当及び特例給付の支給はされない。（令和4年10月支給分から）</p>																																													
		◇今後のスケジュール																																													
		令和4年2月 システム改修 6月 運用開始																																													
		◇補正内容																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員手当等</td> <td>195</td> <td>時間外手当</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>60</td> <td>事務用品費、印刷製本費</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>1,111</td> <td>システム改修委託料</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,366</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							項目	金額	内容	職員手当等	195	時間外手当	需用費	60	事務用品費、印刷製本費	委託料	1,111	システム改修委託料	計	1,366																									
項目	金額	内容																																													
職員手当等	195	時間外手当																																													
需用費	60	事務用品費、印刷製本費																																													
委託料	1,111	システム改修委託料																																													
計	1,366																																														
		◇財源 国庫補助金 10/10																																													

事業名		【新規】 公立保育園リニューアル事業												
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳										
				国	県	市債	その他	一般財源						
子育て支援課	3.2.2	補正額	937					937						
節別内訳	金額	◇説明												
12 委託料	937	<p>老朽化した冷暖房設備やトイレ等の改修にあわせ、公立保育園における一貫保育の推進等に取り組むため、ゼロ歳児受け入れのための保育室整備などの施設整備を行うにあたり、その前段として、なかはま保育園の基本計画を策定するために必要な費用を補正する。</p> <p>◇今後のスケジュール（案） 令和3年度：基本計画（1園） 令和4年1月～3月 基本計画策定（なかはま保育園） 保育を継続しながらの施設整備となるため、基本計画により工事の箇所、順番等を決めた上で実施設計、工事へと進める。 令和4年度：基本計画（2園）、実施設計（3園）および工事（1園） 令和5年度：工事（2園） 令和6年度：公立3園での一貫保育開始</p> <p>◇補正内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>937</td> <td>基本計画策定業務 @936,100円</td> </tr> </tbody> </table>							項目	金額	内容	委託料	937	基本計画策定業務 @936,100円
項目	金額	内容												
委託料	937	基本計画策定業務 @936,100円												
事業名		【新規】 健（検）診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業												
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳										
				国	県	市債	その他	一般財源						
健康推進課	4.1.2	補正額	5,214	3,172				2,042						
節別内訳	金額	◇説明												
12 委託料	5,214	<p>健（検）診の情報について、マイナポータルでの閲覧や市町村間での情報連携等に必要なシステム改修費用を補正する。</p> <p>◇今後のスケジュール 令和4年3月 システム改修 6月 連携開始</p> <p>◇補正内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>5,214</td> <td>健康管理システム改修委託料 ・健診結果等の様式の標準化整備 @1,820,500円（国1/2） ・健診情報連携システム整備 @3,393,500円（国2/3）</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇財源 国庫補助金 （健診結果等の様式の標準化整備1/2、健診情報連携システム整備2/3）</p>							項目	金額	内容	委託料	5,214	健康管理システム改修委託料 ・健診結果等の様式の標準化整備 @1,820,500円（国1/2） ・健診情報連携システム整備 @3,393,500円（国2/3）
項目	金額	内容												
委託料	5,214	健康管理システム改修委託料 ・健診結果等の様式の標準化整備 @1,820,500円（国1/2） ・健診情報連携システム整備 @3,393,500円（国2/3）												

事業名		【新規】 水産関係看板整備事業												
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳										
				国	県	市債	その他	一般財源						
水産商工課	6.3.2	補正額	2,908					2,908						
節別内訳	金額	◇説明												
12 委託料	2,908	<p>令和4年6月に完成する境漁港2号上屋と同年4月の水産物直売センターのリニューアルオープンに合わせ、老朽化した「魚の街境港市」看板を更新する。</p> <p>◇看板について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所：境漁港入口（市道境129号線沿い）  <p>◇更新スケジュール</p> <p>令和4年1月 入札（落札業者とデザインを検討） 2月 看板更新（所要期間：1か月を想定） 3月中 完了</p> <p>◇補正内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>補正額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>2,908</td> <td>看板更新費 一式（デザイン料含む）</td> </tr> </tbody> </table>							項目	補正額	内容	委託料	2,908	看板更新費 一式（デザイン料含む）
項目	補正額	内容												
委託料	2,908	看板更新費 一式（デザイン料含む）												
事業名		【新規】 令和3年度燃油価格高騰対策特別金融支援事業利子補助金												
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳										
				国	県	市債	その他	一般財源						
水産商工課	7.1.2	補正額	120		60			60						
節別内訳	金額	◇説明												
18 負担金補助及び交付金	120	<p>燃油価格の高騰により影響を受けた中小企業者が「地域経済変動対策資金（令和3年度燃油価格の高騰）」による融資を受けた際に、事業者の利子負担相当額について、融資から最大3年間を助成し、事業者の負担軽減を図る。</p> <p>◇融資概要</p> <p>(1) 融資対象 燃油価格高騰の影響により、次のいずれかに該当する中小企業者等</p> <p>ア 最近3か月間の売上高又は販売数量が前年同期の売上高等に比べ5%以上減少している者</p> <p>イ 最近1か月間の売上高等が前年同月の売上高等に比べ5%以上減少し、かつ、その後の2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比べ5%以上減少することが見込まれる者</p> <p>ウ 最近1か月の売上総利益率又は営業利益率が前年同月と比べ減少している者</p> <p>(2) 申込期間 R3年10月25日～R4年3月31日</p> <p>(3) 融資限度額 2億8千万円</p> <p>(4) 融資期間 10年以内（据置3年以内を含む）</p> <p>(5) 融資利率 年1.43%（変動金利）</p> <p>(6) 保証料率 0.23%～0.68%（9段階）</p> <p>◇補正内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金</td> <td>120</td> <td>@100,000千円×1.43%×(1か月/12か月)</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇財源 県補助金1/2</p> <p>◇債務負担行為 令和4年度以降の利子補助について債務負担行為を設定する。</p>							項目	金額	内容	補助金	120	@100,000千円×1.43%×(1か月/12か月)
項目	金額	内容												
補助金	120	@100,000千円×1.43%×(1か月/12か月)												

事業名		【新規】 観光案内サイン整備事業						
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳				
				国	県	市債	その他	一般財源
観光振興課	7.1.3	補正額	2,243		439			1,804
節別内訳	金額	◇説明						
12 委託料	2,163	水木しげるロードと境港水産物地方卸売市場との相互誘客を図るための誘導サインを新設する。						
13 使用料及び賃借料	80	◇水木しげるロードと新市場を結ぶ誘導サイン						
		(1) 整備内容						
		①ロード⇒市場 誘導サイン 8台						
		②市場⇒ロード 誘導サイン 2台 (水木作品のイラスト入り)						
		③台場公園 大型誘導サイン 1台 (水木作品のイラスト入り)						
		(2) 今後のスケジュール						
		令和4年1~2月上旬 デザイン決定						
		2月上旬~ 看板作製・設置 (所要期間: 2~3週間)						
		水木しげる生誕祭 (3月6日) までに設置						
		◇補正内容						
		項目	補正額	内容				
		委託料	2,163	①ロード⇒市場誘導サイン @1,240×1.1=1,364千円 ②市場⇒ロード誘導サイン @286×1.1=315千円 ③台場公園 大型誘導サイン @440×1.1=484千円				
		使用料	80	水木作品の使用に係る著作権使用料 下欄②、③作製費 (税抜) の10%×消費税 (@286千円+@440千円) ×10%×1.1				
		合計	2,243					
		◇財源 県補助金 1/2 ※水木作品を使用する看板製作費の補助対象						
事業名		空家除却支援事業補助金						
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳				
				国	県	市債	その他	一般財源
都市整備課	8.1.1	補正額	3,000	1,500				1,500
節別内訳	金額	◇説明						
18 負担金補助及び交付金	3,000	補助申請件数が当初見込みを上回ることから、不足が見込まれる補助金を補正する。						
		◇制度概要等						
		概要: 将来特定空家等となる可能性のある空家の除却費用の一部を補助						
		補助割合: 補助率4/5 (上限600千円) ※国2/5、市2/5、所有者1/5						
		内容: 当初 20件 (追加補正 5件)						
		◇補正内容						
		項目	予算額	見込額	補正額	内訳		
		補助金	12,000	15,000	3,000	600千円×5件		
		◇財源 国庫補助金 1/2						

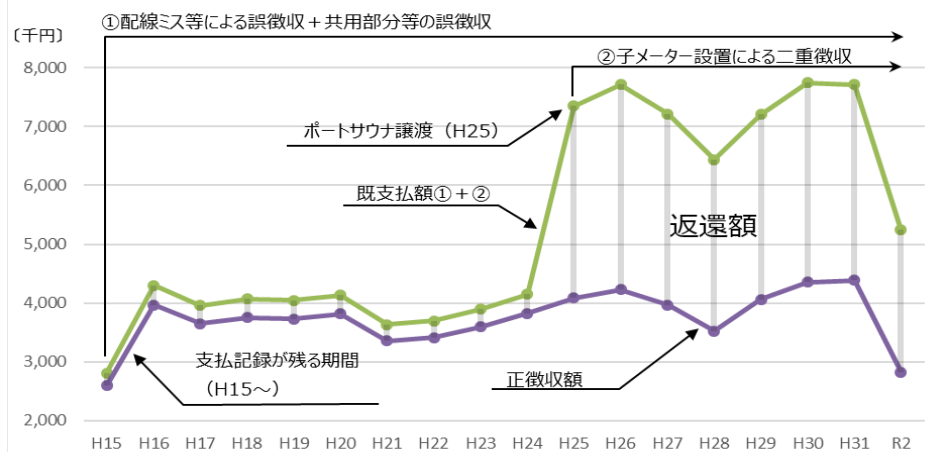
事業名		道路維持費																																								
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳																																						
				国	県	市債	その他	一般財源																																		
管理課	8.2.2	補正額	6,000					6,000																																		
節別内訳	金額	◇説明																																								
14 工事請負費	6,000	道路維持費の増加により、不足が見込まれる工事請負費を補正する。																																								
		◇維持補修費の主な不足理由 矢尻川修繕工事等への対応により工事請負費が高んでおり、今後の維持補修費の予算不足が見込まれる。																																								
		・主な増加要因となった工事																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>金 額</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>矢尻川修繕工事</td> <td>5,968</td> <td>水路壁補修工事</td> </tr> <tr> <td>豪雨関連工事</td> <td>510</td> <td>側溝等</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>6,478</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							場 所	金 額	内 容	矢尻川修繕工事	5,968	水路壁補修工事	豪雨関連工事	510	側溝等	合 計	6,478																							
場 所	金 額	内 容																																								
矢尻川修繕工事	5,968	水路壁補修工事																																								
豪雨関連工事	510	側溝等																																								
合 計	6,478																																									
		◇補正内容																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>予算額</th> <th>見込額</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事請負費</td> <td>15,000</td> <td>21,000</td> <td>6,000</td> </tr> </tbody> </table>							項 目	予算額	見込額	補正額	工事請負費	15,000	21,000	6,000																										
項 目	予算額	見込額	補正額																																							
工事請負費	15,000	21,000	6,000																																							
事業名		安全・安心な道づくり事業																																								
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳																																						
				国	県	市債	その他	一般財源																																		
管理課	8.2.2	補正額	19,000	8,525		7,700		2,775																																		
節別内訳	金額	◇説明																																								
14 工事請負費	19,000	国費の増額（8,525千円）に伴い、工事の前倒し実施を行う。 （国費当初予算 37,925千円 ⇒ 内示額 46,450千円）																																								
		◇国費内示額																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>国 費</th> <th>事業概要</th> <th>充当率</th> <th>当初予算額</th> <th>内示額</th> <th>差額(補正額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">防災・安全 交付金</td> <td>通学路安全対策</td> <td>55%</td> <td>3,025</td> <td>3,025</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>舗装修繕等</td> <td>50%</td> <td>21,700</td> <td>30,225</td> <td>8,525</td> </tr> <tr> <td>道路事業 補助金</td> <td>橋りょう修繕</td> <td>55%</td> <td>13,200</td> <td>13,200</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>-</td> <td>37,925</td> <td>46,450</td> <td>8,525</td> </tr> </tbody> </table>							国 費	事業概要	充当率	当初予算額	内示額	差額(補正額)	防災・安全 交付金	通学路安全対策	55%	3,025	3,025	0	舗装修繕等	50%	21,700	30,225	8,525	道路事業 補助金	橋りょう修繕	55%	13,200	13,200	0	計		-	37,925	46,450	8,525					
国 費	事業概要	充当率	当初予算額	内示額	差額(補正額)																																					
防災・安全 交付金	通学路安全対策	55%	3,025	3,025	0																																					
	舗装修繕等	50%	21,700	30,225	8,525																																					
道路事業 補助金	橋りょう修繕	55%	13,200	13,200	0																																					
計		-	37,925	46,450	8,525																																					
		◇補正内容																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>工事名等</th> <th>補正額</th> <th>補助対象</th> <th>補助対象外</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事請負費</td> <td>境132号線舗装修繕工事</td> <td>19,000</td> <td>17,050</td> <td>1,950</td> <td>L=320m</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>19,000</td> <td>17,050</td> <td>1,950</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>8,525</td> <td>8,525</td> <td>0</td> <td>補助対象経費の50%</td> </tr> <tr> <td>市 債</td> <td>7,700</td> <td>7,700</td> <td>0</td> <td>補助裏（90%）</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>2,775</td> <td>825</td> <td>1,950</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							項 目	工事名等	補正額	補助対象	補助対象外	備 考	工事請負費	境132号線舗装修繕工事	19,000	17,050	1,950	L=320m	計		19,000	17,050	1,950		財源内訳	国庫支出金	8,525	8,525	0	補助対象経費の50%	市 債	7,700	7,700	0	補助裏（90%）	一般財源	2,775	825	1,950	
項 目	工事名等	補正額	補助対象	補助対象外	備 考																																					
工事請負費	境132号線舗装修繕工事	19,000	17,050	1,950	L=320m																																					
計		19,000	17,050	1,950																																						
財源内訳	国庫支出金	8,525	8,525	0	補助対象経費の50%																																					
	市 債	7,700	7,700	0	補助裏（90%）																																					
	一般財源	2,775	825	1,950																																						
		◇財源 国庫補助金 1/2 市 債 公共事業等債																																								
		※あわせて、繰越明許費を設定																																								

事業名		さかいポートサウナ運営事業						
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳				
				国	県	市債	その他	一般財源
水産商工課	8.3.1	補正額	758				758	0
節別内訳	金額	◇説明						
12 委託料	708	さかいポートサウナを令和4年6月末で廃止することとし、今後の活用が可能かどうか検討するため、設備の撤去費及び最低限必要と考えられる改修費を算出する調査費及びサウナ回数券を購入されている方への払戻金を補正する。 ◇調査等の概要 (1) 調査内容 ・さかいポートサウナの現地調査及び既存図、改修図の作成 ・浴室、サウナ室等の設備撤去及び復旧に係る概算経費の算出 等 (2) 調査期間 ・令和4年1月～3月 ◇さかいポートサウナ回数券の払戻金 (1) 払戻しの受付期間等について ・期間：令和4年1月2日～令和5年3月31日 令和4年1月から令和5年3月まで、長期に払戻し期間を設けることにより、漁業者等の短期、不定期に来境される方への払戻しに対応する。 ・場所：さかいポートサウナ (2) 払戻し額の見込み ・販売済み回数券の未使用冊数（見込）×販売額で算出 （一般）未使用10冊×5.2千円=52千円…① （障がい者、70歳以上）未使用30冊×3.1千円=93千円…② 払戻し見込み額（①+②） 52千円+93千円=145千円×1/3≒50千円						
22 償還金利子及び割引料	50							
		◇補正内容						
		項目	補正額	内容				
		委託料	708	施設設備撤去等調査業務委託				
		返還金	50	さかいポートサウナ回数券返還金				
		合計	758					
		◇財源 雑入（さかいポートサウナ電気料過誤納返還金）						

事業名		さかいポートサウナ運営事業【財源振替】						
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳				
				国	県	市債	その他	一般財源
水産商工課	8.3.1	振替前	29,548				7,687	21,861
		振替後	29,548				29,548	0
		振替額	0	0	0	0	21,861	▲ 21,861

節別内訳	金額	説明															
		さかいポートサウナ電気料過誤納返還金↑ 県が管理する「みなとさかい交流館」において、市が運営するさかいポートサウナ分の電気料金の請求に誤りがあったことが判明し、資料が残存する平成15年以降18年分の過大徴収額の返還を受けることとなったため、返還金の一部をさかいポートサウナ運営事業に充当する、 なお、充当しきれない返還金については、一般財源として歳入補正する。															
		◇誤徴収の原因 ①H15年度～R2年度 ・ポートサウナと他社の電力回線が入れ替わっており電気の利用者と請求先が異なっていた。 ・県が負担すべき「みなとさかい交流館」共用部分とサウナ使用部分の仕分け誤りにより、誤って請求されていた。 ②H25年度～R2年度（ポートサウナ譲渡後） ・ポートサウナの譲渡時（H25年）に子メーターが設置され、従来のメーターと子メーターそれぞれで計量したものが二重に請求されていた。															
		◇歳入補正、財源振替について															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>金額</th> <th>詳細</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歳入補正額 (A)</td> <td>28,191</td> <td>県返還金を歳入補正する額</td> </tr> <tr> <td>サウナ12月補正財源充当額 (B)</td> <td>758</td> <td>さかいポートサウナ運営事業12月補正分の財源として充当する額</td> </tr> <tr> <td>サウナ運営事業財源振替額 (C)</td> <td>21,861</td> <td>さかいポートサウナ運営事業12月補正前の一般財源財を県返還金に振替える額</td> </tr> <tr> <td>充当後残額 (A)-(B)-(C)</td> <td>5,572</td> <td>歳入補正のうち一般財源となる額</td> </tr> </tbody> </table>	内容	金額	詳細	歳入補正額 (A)	28,191	県返還金を歳入補正する額	サウナ12月補正財源充当額 (B)	758	さかいポートサウナ運営事業12月補正分の財源として充当する額	サウナ運営事業財源振替額 (C)	21,861	さかいポートサウナ運営事業12月補正前の一般財源財を県返還金に振替える額	充当後残額 (A)-(B)-(C)	5,572	歳入補正のうち一般財源となる額
内容	金額	詳細															
歳入補正額 (A)	28,191	県返還金を歳入補正する額															
サウナ12月補正財源充当額 (B)	758	さかいポートサウナ運営事業12月補正分の財源として充当する額															
サウナ運営事業財源振替額 (C)	21,861	さかいポートサウナ運営事業12月補正前の一般財源財を県返還金に振替える額															
充当後残額 (A)-(B)-(C)	5,572	歳入補正のうち一般財源となる額															

<参考> ポートサウナ電気使用量の請求額推移 (H15～R2)



年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	合計
既支払額①	2,809	4,299	3,957	4,069	4,042	4,133	3,634	3,700	3,891	4,148	4,285	4,580	4,327	3,874	4,411	4,757	4,761	3,129	72,806
既支払額②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,064	3,134	2,887	2,565	2,797	2,985	2,954	2,114	22,500
既支払額①+②	2,809	4,299	3,957	4,069	4,042	4,133	3,634	3,700	3,891	4,148	7,349	7,714	7,214	6,439	7,208	7,742	7,715	5,243	95,306
正徴収額	2,592	3,967	3,651	3,755	3,730	3,814	3,353	3,414	3,590	3,827	4,081	4,229	3,967	3,525	4,061	4,351	4,384	2,824	67,115
返還額	217	332	306	314	312	319	281	286	301	321	3,268	3,485	3,247	2,914	3,147	3,391	3,331	2,419	28,191

事業名		下水道事業費特別会計繰出金						
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳				
				国	県	市債	その他	一般財源
下水道課	8.4.1	補正額	14,009					14,009
節別内訳	金額	◇説明						
27 繰出金	14,009	下水道事業費特別会計の人件費の補正に伴う繰出金の増額補正						
事業名		小学校施設整備事業						
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳				
				国	県	市債	その他	一般財源
教育総務課	10.2.1	補正額	4,100					4,100
節別内訳	金額	◇説明						
10 需用費	1,933	来年4月より余子小学校に転入を予定している、聴覚障がいのある児童の受入体制を整備するために係る既存教室の改修費用と、7月豪雨時の落雷による被害復旧等の突発的な修繕対応により、今後不足が見込まれる修繕費を補正する。						
14 工事請負費	2,167							
		◇余子小学校難聴学級の整備						
		(1) 整備する目的						
		来年の4月に入校する聴覚障がいのある児童（入校時5年生）の受入のため、授業以外の雑音を最小限に抑えた教室を整備するもの。						
		(2) 整備する内容						
		整備内容					金額	工期
		①既存相談室兼資料室を難聴学級に改修					1,286	1～3月
		・遮音のため、入口側に間仕切り壁と扉設置						
		・全館空調の排出口がないため、家庭用エアコンを設置						
		・照明器具、火災報知機の移設設置 ・放送設備の増設、誘導支援設備の設置						
		②現研修室の一部に相談室を設置					881	
		・一部を相談室にするための間仕切壁と扉を設置 ・照明器具、火災報知機の移設設置						
		合計					2,167	
		◇修繕費の増加する要因となった修繕（参考）						
		修繕内容					金額	
		①7月豪雨時の落雷による被害復旧					726	
		うち（上道小）油タンク電気式液面計修繕					583	
		うち（上道小）消防設備（煙感知器・熱感知器）修繕					110	
		うち（上道・渡小）電話機修繕					33	
		②外江小学校冷暖房装置（1号機）の修繕					1,661	
		うち 窒素ガス充填・劣化部品の交換					979	
		うち ガス漏れ箇所の修繕					682	
		①+② 合計					2,387	
		◇補正内容						
		項目	既予算額	決算見込額	補正額			
		修繕費	7,618	9,551	1,933			
		工事請負費	0	2,167	2,167			
		計	7,618	11,718	4,100			

事業名		中学校施設整備事業						
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳				
				国	県	市債	その他	一般財源
教育総務課	10.3.1	補正額	1,495					1,495
節別内訳	金額	◇説明						
10 需用費	1,495	7月豪雨時の落雷による被害復旧等の突発的な修繕対応により、今後不足が見込まれる修繕費を補正する。						
		◇修繕費の増加する要因となった修繕（参考）						
		修繕内容						金額
		① 7月豪雨時の落雷による被害復旧 （一中）消防設備（火災複合盤・各感知器等）修繕						2,563
		② 第一中学校防球ネット支柱修繕 倒壊の恐れのある防球ネット支柱を取替						660
		①+② 合計						3,223
		◇補正内容						
		項目	既予算額	決算見込額	補正額			
		修繕費	3,969	5,464	1,495			
事業名		小学校保健特別対策事業（新型コロナウイルス感染症対策）						
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳				
				国	県	市債	その他	一般財源
教育総務課	10.2.3	補正額	650	325				325
節別内訳	金額	◇説明						
10 需用費	650	（次の事業と合わせて説明）						
事業名		中学校保健特別対策事業（新型コロナウイルス感染症対策）						
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳				
				国	県	市債	その他	一般財源
教育総務課	10.3.3	補正額	300	150				150
節別内訳	金額	◇説明						
10 需用費	300	国の学校保健特別対策事業費補助金の補助上限額の引上げに伴い、小中学校の新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を補正する。						
		◇国庫補助金について						
		・引上げの理由 新型コロナウイルス感染症の変異株（デルタ株）への置き換わりや全国的な新規感染者の増加に対応するため（文科省8月31日通知）						
		・補助対象経費 （ア）学校における感染症対策等支援 （イ）教職員の資質向上のための研修等支援 （ウ）子供たちの学習保証支援						
		・補助対象額（該当部分抜粋）						
		学校種	児童生徒数	補助対象額			補助割合	
		小学校	1-300人	800	900	100	1/2	
			301-500人	1,200	1,350	150		
		中学校	1-300人	800	900	100		
		◇補正内容						
		項目	補正額	内容				
		需用費	500	@100千円×5校				
			150	@150千円×1校（中浜小学校）				
		小学校計	650					
		需用費	300	@100千円×3校				
		中学校計	300					
		◇財源 国庫補助金 1/2						

事業名		【新規】 市民交流センター開館準備事業																		
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳																
				国	県	市債	その他	一般財源												
生涯学習課	10.4.1	補正額	2,756					2,756												
節別内訳	金額	◇説明																		
12 委託料	2,756	<p>令和4年7月の境港市民交流センター（愛称：みなとテラス）の開館に向け、開館準備業務を委託するために必要な費用を補正する。</p> <p>◇委託業務の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者説明会の開催（令和4年1月） ・施設予約受付 令和4年2月に施設予約システムを稼働予定。システムでの予約に加えて設備に関する問い合わせ等に対応するため必要な業務。 ・施設運営体制の確立 事務分掌の策定・利用受付及び経理体制の確立・維持管理業者との協議等、令和3年度中に準備を進めていく必要がある業務。 <p>◇補正内容</p>																		
項目	内訳①	内訳②	補正額	内 容																
委託料	備品等	コピー機利用料	60	20,000円×3か月																
		コピー機保守料一式	30	モノクロ5円×1,000枚、カラー20円×1,000枚、トナー外																
		電話利用料・保守	15	5,000円×3か月																
	人件費	総務、受付、広報等	1,800	200,000円×3か月×3人																
	企画運営費			600	200,000円×3か月															
合 計（税抜）			2,505																	
合 計（税込）			2,756																	
事業名		市民艇庫解体事業																		
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳																
				国	県	市債	その他	一般財源												
生涯学習課	10.5.2	補正額	5,390					5,390												
節別内訳	金額	◇説明																		
14 工事請負費	5,390	<p>建設から30年以上が経過し、老朽化が激しい市民艇庫を解体する。このたび、実施設計が完了したこと及び艇庫を使用する団体との解体後の方針の協議が調ったことから、解体工事に必要な費用を補正する。</p> <p>◇今後のスケジュール</p> <table border="0"> <tr> <td>令和3年12月</td> <td>カヌー協会新艇庫完成（予定）</td> </tr> <tr> <td>令和4年1月以降</td> <td>解体工事 契約・着工</td> </tr> <tr> <td>3月末まで</td> <td>完了</td> </tr> </table> <p>◇補正内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>補正額</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事請負費</td> <td>5,390</td> <td>市民艇庫解体工事</td> </tr> </tbody> </table>							令和3年12月	カヌー協会新艇庫完成（予定）	令和4年1月以降	解体工事 契約・着工	3月末まで	完了	項目	補正額	内 容	工事請負費	5,390	市民艇庫解体工事
令和3年12月	カヌー協会新艇庫完成（予定）																			
令和4年1月以降	解体工事 契約・着工																			
3月末まで	完了																			
項目	補正額	内 容																		
工事請負費	5,390	市民艇庫解体工事																		

○繰越明許費（追加）

[単位：千円]

担当課	費目	事業名	金額	繰越理由
管理課	8.2.2	安全・安心な道づくり事業	19,000	年度内に完了することが困難なため。

○債務負担行為補正（追加）

[単位：千円]

事項	新型コロナウイルス感染症対策資金利子補助金		
担当課	期間	限度額	
水産商工課	R4年度～R9年度	融資実行日から5年を経過する日までの間に生じる利子の額	
◇説明 利子補助の対象となる融資申込期限が、令和3年度末に延長されたことに伴い、利子補助の期間も1年延長されるため、債務負担行為を追加設定する。			
事項	令和3年度燃油価格高騰対策特別金融事業補助金		
担当課	期間	限度額	
水産商工課	R4年度～R7年度	融資実行日から3年を経過する日までの間に生じる利子の額	
◇説明 燃油価格の高騰により影響を受けた中小企業者が「地域経済変動対策資金（令和3年度燃油価格の高騰）」による融資を受けた際の利子負担相当額について、融資から最大3年間を助成するため、債務負担行為を設定する。			
事項	市道維持修繕工事		
担当課	期間	限度額	
管理課	R3年度～R4年度	15,000	
◇説明 道路利用者の安全・安心を図るため、3月中旬から新年度にかけて切れ目のない道路修繕等の対応を行うため、債務負担行為を設定する。 【今後の予定】 令和4年2月中旬：起工 令和4年3月上旬：入札、契約締結 令和4年3月中旬：着工 令和4年4月：前払金の支払い			
事項	学校給食センター調理等業務委託料		
担当課	期間	限度額	
教育総務課	R4年度～R8年度	契約に定める額	
◇説明 学校給食センターの調理等業務委託について、令和4年度から令和8年度までの業務委託契約を締結し、令和4年度当初から業務を開始するため、債務負担行為を設定する。			
事項	学校給食配送業務委託料		
担当課	期間	限度額	
教育総務課	R4年度～R8年度	契約に定める額	
◇説明 学校給食配送業務委託について、令和4年度から令和8年度までの業務委託契約を締結し、令和4年度当初から業務を開始するため、債務負担行為を設定する。			

◎国民健康保険費特別会計補正（第1号）

[単位：千円]

事業名		国民健康保険事務費						
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳				
				国	県	市債	その他	一般財源
市民課	1.1.1	補正額	513	513				0
		査定額	513	513				0
節別内訳	金額	◇説明 マイナンバーカードの保険証利用登録及びマイナンバーカード取得の促進のため、国民健康保険加入世帯（4,000世帯）へ周知用リーフレットを送付する。						
10 需用費	124	◇補正内容						
11 役務費	292							
12 委託料	97							
	97							
		項目	金額	内容				
		需用費	124	印刷製本費（リーフレット、窓あき封筒、お知らせ文書）				
		役務費	292	通信運搬費（リーフレット等郵送料）				
		委託料	97	リーフレット等封入封緘業務				
		合計	513					
		◇財源 国庫補助金 10/10						

◎下水道事業費特別会計補正（第3号）

[単位：千円]

事業名		人件費						
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳				
				国	県	市債	その他	一般財源
下水道課	1.1.1外	補正額	14,009					14,009
節別内訳	金額	◇説明 一般会計繰入金↑						
2 給料	6,808	【一般職】 人事異動等に伴う人件費の補正。						
3 職員手当等	5,203	項目	補正額	おもな要因				
		給料	6,808	人事異動（2名増）等				
4 共済費	1,998	職員手当等	5,203	人事異動（2名増）等				
		共済費	1,998	人事異動（2名増）等				
		計	14,009					

○債務負担行為補正（追加）

[単位：千円]

事項		汚水柵新設（その1）工事	
担当課	期間	限度額	
下水道課	R3年度～R4年度	15,000	
■説明			
○公共汚水柵の設置申請に対して、年度当初から速やかに対応するため、債務負担行為を設定。			

◎介護保険費特別会計補正予算（第2号）

[単位：千円]

事業名		介護保険システム改修事業						
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳				
				国	県	市債	その他	一般財源
長寿社会課	1.1.1	補正額	682					682
節別内訳	金額	◇説明 一般会計繰入金						
12 委託料	682	要介護（支援）認定等に必要となる医療保険被保険者資格情報を情報連携項目として追加するシステム改修を行う。						
		◇今後のスケジュール 令和4年1月 システム改修 2月中旬 連携開始						
		◇補正内容						
		項目	金額	内容				
		委託料	682	システム改修費、システム適用費				
事業名		元気シニア増やそう（フレイル予防）事業						
担当課	費目	項目	事業費	財源内訳				
				国	県	市債	その他	一般財源
長寿社会課	3.2.1	補正額	460					460
節別内訳	金額	◇説明 一般会計繰入金						
13 使用料及び賃借料	460	介護予防事業で作成した広報物に使用したイラストの著作権使用料を補正する。						
		◇使用料内訳						
		<ul style="list-style-type: none"> ・「いきいき百歳体操で元気にパワーアップ」分 使用媒体：ホームページ 使用期間：H30.3.14～R3.9.28 使用料：240,000円 使用媒体：チラシ（A4モノクロ） 使用期間：H30.3.1～H30.3.16 使用料：28,000円 ・「講演会 フレイル予防とその実践」分 使用媒体：ホームページ 使用期間：R1.8.28～R3.9.28 使用料：120,000円 ・その他経費 事務費：30,000円 消費税：41,800円 						